

令和6年度 第2回東京都保険者協議会保健活動部会 会議要旨  
委員定数 11名

- 1 開催日時 令和6年11月7日(木) 14時30分から15時58分まで
- 2 開催会場 Web会議形式にて開催 (AP西新宿6階Lルーム)
- 3 出席者 【9名】
- |                    |    |
|--------------------|----|
| 東京都担当部署            | 1名 |
| 全国健康保険協会東京支部代表     | 2名 |
| 健康保険組合代表           | 2名 |
| 国民健康保険の保険者たる区市町村代表 | 1名 |
| 国民健康保険組合代表         | 1名 |
| 共済組合代表             | 1名 |
| 東京都後期高齢者医療広域連合代表   | 1名 |

4 会議次第

○開会

○議題

- (1) 部会長の選出について【協議】
- (2) 令和6年度 特定保健指導等プログラム研修会について【報告】
- (3) 令和7年度 特定保健指導等プログラム研修会について【協議】
- (4) 抗菌薬の適正使用に向けた被保険者向け普及啓発資材の作成について【協議】
- (5) 島しょ地域における特定健診等実施状況について【協議】
- (6) 保険者協議会の協働の取組について
  - ①促進月間等を活用した広報活動に関する取組について【報告】
  - ②東京都及び東振協が実施するイベントへの協力等について【報告】
- (7) 令和6年度 都内医療保険者におけるデータヘルス計画に基づく取組状況調査について【報告】
- (8) 日本健康会議「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025(宣言2)」の達成状況について【報告】
- (9) 保険者の取組事例の構造化について【報告】

○閉会

## 5 会議要旨

### 議題 (1)

部会長の選出について【協議】

専門部会設置運営要綱の第5条第1項及び第2項に基づき、部会長は、委員により全国健康保険協会東京支部を代表する委員を互選した。

### 議題 (2)

令和6年度 特定保健指導等プログラム研修会について【報告】

(事務局)

【資料1】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

### 議題 (3)

令和7年度 特定保健指導等プログラム研修会について【協議】

(事務局)

- ・協議事項①各研修会の開催形式
- ・協議事項②各研修会の開催時期・配信期間

以上2点について【資料2 P.1～2】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

それでは、協議事項①開催形式については動画配信とし、協議事項②開催時期・配信期間については、総論は5月頃、各論は全て年内に開催することとし、配信期間は6週間程度ということよろしいか。

(異議なし)

(事務局)

- ・協議事項③【総論】講師候補
  - ・協議事項④【各論1】、【各論2】のテーマ及び講師候補
- 以上2点について【資料2 P.3～8、別紙】を用いて説明

(部会長)

まず、協議の内容に入る前に、質問、意見等はあるか。  
(特になし)

では、協議事項③【総論】の講師候補の協議に移りたい。【総論】について、3名の講師候補が出ているが、この3名でよろしいか。

(異議なし)

(部会長)

それでは、事務局はこの講師候補の中で調整を進めていただきたい。

続いて、協議事項④各論のテーマ及び講師候補についての協議に移りたい。まずは【各論1】で取り扱うテーマについて、1人1つ、希望するテーマに挙手をお願いしたい。

[運動] 4名 / [飲酒] 2名 / [食事] 3名

(部会長)

令和7年度の【各論1】のテーマの優先順位は運動、食事、飲酒の順で決定することとする。事務局はこの内容で準備を進めていただきたい。

引き続き、【各論2】で取り扱うテーマのうち、1人1つ、希望するテーマに挙手をお願いしたい。

[①効果の出る保健指導の考え方と方法等] 6名 / [②行動変容につながるコミュニケーションのポイント等] 2名 / [③保健指導に役立つアドラー心理学活用術等] 1名

(部会長)

令和7年度の【各論2】のテーマの優先順位は①、②、③の順で決定することとする。事務局は協議の内容を基に調整を進めていただきたい。

議題（4）

抗菌薬の適正使用に向けた被保険者向け普及啓発資材の作成について【協議】

（事務局）

【資料3、別添①～③】を用いて説明

（健康保険組合を代表する副会長）

ホームページとリーフレットについて、被保険者及び被扶養者は文字が多いと読み切れないのではないかと。リーフレットの文字の分量がかなり多いと感じるが、他の保険者はいかがか。

（全国健康保険協会東京支部を代表する委員）

健康保険組合を代表する副会長のご意見に賛同する。確かに文字の分量が多く感じる。ホームページ内に詳細を載せるという二重の対策を取られているため、より詳しく知りたい方はホームページを閲覧できるように促すというやり方もできるのではないかと。

（健康保険組合を代表する副会長）

リーフレットの表面の下にある、ビックリマークのあとの3つの各文章がそれぞれ2行以上になっているが、2行だと文字が多く読んでもらえないかもしれない。例えば真ん中の文章は「気になる副作用が出た場合には医師や薬剤師に相談を」など、1行でスッと入ってくるメッセージが良いのではないかと。特に1番目の文章は長く、漢字も多いため分かり辛く感じる。漢字を読むことが困難な人もいるかもしれないので、できるだけ減らした方が良い。

文章の内容については問題ないため、悪い文章であるというわけではないが、被保険者及び被扶養者に読んでもらわなければ意味がないと思う。なるべく短い文章で要点を簡潔に表現し、詳細はホームページで参照いただく形がよい。

裏面の「薬剤耐性菌を増やさないために…」という記載の下にある、3つの四角の中に入れていただきながら説明文が書いてあるが、ここも全体的に字が多い。読んでいただきたい部分だと思つるので、簡潔にまとめてほしい。

(事務局)

今ご指摘いただいたとおり簡略化したうえで、リーフレットにQRコードを載せて詳細を記載したホームページへアクセスしやすくする等検討したい。いただいたご意見を踏まえて修正したものを後日改めて委員の皆様を確認させていただく。

(部会長)

他に質問、意見等はあるか。

リンク用バナー案について、何か意見はあるか。

(特になし)

それでは、事務局はいただいた意見を踏まえ、調整を進めてほしい。

議題 (5)

島しょ地域における特定健診等実施状況について【協議】

(事務局)

【資料4】を用いて説明

(全国健康保険協会東京支部を代表する委員)

今回、当協会が抱えている課題について取り上げていただき、まずはお礼申し上げます。

小笠原での実施方法をモデルに設定し、各島ごとに効率よく進めていければと思う。他県で東京都同様に島しょ部をもつ県もあるので、何か好事例等がないか、探っていくのも1つの近道ではないか。当協会は、全国に支部があるため、情報収集等できることは協力したい。東京都内に限らず情報が集まればよりよいものになるのではないか。

(事務局)

同様の課題をもつ地域として、沖縄県や瀬戸内海の離島を抱えている地域などが考えられる。全国健康保険協会のように全国的に支部のある保険者や全国の保険者協議会などの横のつながりなどもうまく使いながら情報収集していきたい。

(部会長)

それでは、協議に移りたい。1点目の協議事項として事務局から令和6年度内に情報収集を行うための調査を実施するという提案があったが、事務局案以外に意見等はあるか。

(特になし)

(部会長)

2点目の協議事項について、調査を実施するにあたり、事務局の提示した調査項目に追加したい内容や展開方法について、意見等はあるか。

(特になし)

(部会長)

それでは、事務局はいただいた意見も踏まえ進めていただきたい。

議題 (6)

保険者協議会の協働の取組について

①促進月間等を活用した広報活動に関する取組について【報告】

②東京都及び東振協が実施するイベントへの協力等について【報告】

(事務局)

【資料5、別添①～③】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

議題 (7)

令和6年度 都内医療保険者におけるデータヘルス計画に基づく取組状況調査について【報告】

(事務局)

【資料6、別紙①～③】を用いて説明

(健康保険組合を代表する副部長)

4ページの真ん中、特定保健指導の実施率向上のために行っている取組として、国保では健康ポイント、施設利用券、健康食品等インセンティブの提供が70%と多くなっているが、効果的だというエビデンスがあったがゆえに多いのか。どういう視点でインセンティブの提供を取組として選ばれているのか、把握しているか。

(事務局)

こちらは特定保健指導の実施率向上のために行っている取組を回答する設問のため、実際に効果があったかについては把握していない。国保は特定保健指導の利用率が非常に低いためか、インセンティブを設定していることが多い傾向にある。ただ、インセンティブを提供している自治体の実施率が高いかという点、必ずしもそうではないと認識をしている。

(健康保険組合を代表する副部長)

効果検証をしている国保保険者があれば知りたく、お伺いした。

(全国健康保険協会東京支部を代表する委員)

非常に興味深いデータの分析だと思う。6ページ、7ページの一番下に記載のある「保険者の取組事例の構造化」事業との連携案について、今後のやり方の流れと、この取組状況調査と事業の活用を希望した保険者にヒアリングを行うことについての関係性をお伺いしたい。

(事務局)

説明を省略してしまっても申し訳ないが、保険者協議会において、「保険者の取組事例の構造化」事業として、特定健診、特定保健指導、重症化予防事業のテーマで東京大学が作成した保健事業カルテを用いて、保険者が取り組んでいる工夫を抽出し横展開する取り組みを行っているところ。

今回の調査項目の④「保険者協議会の取組の活用」で、来年度取組事例の構造化の事業のヒアリングを受けたいかどうかを聞いており、受けたいと回答いただいた保険者が幾つかあった。そのうち、特定健診の実施率や特定保健指導の実施率が高い保険者に対して、今回の調査の回答と照らし合わせてどのような工夫を行っていて、どのような取組が効果につながっていると分析しているのかを伺っていききたい。また、それに対して学識経験者のご意見をいただきたいと考えている。

(全国健康保険協会東京支部を代表する委員)

ヒアリングを希望した保険者は自分たちの取組をPRするとともに、同時に古井先生からのご助言をいただけるという点にメリットを感じ、手を挙げているということか。

(事務局)

おっしゃるとおり。保険者が作成した保健事業カルテは、古井先生に講評をいただいたのち、保険者協議会のホームページに掲載し、皆様に共有させていただく。

(全国健康保険協会東京支部を代表する委員)

ヒアリングの結果が今後拝見できるのか気になったためお伺いした。

(部会長)

他に質問、意見等はあるか。

(特になし)

議題 (8)

日本健康会議「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025 (宣言2)」の達成状況について【報告】

(事務局)

【資料7、別添①～③】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

議題 (9) 保険者の取組事例の構造化について【報告】

(事務局)

【資料8、別添】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

(部会長)

その他、何かあるか。

(特になし)

(部会長)

以上で本日の議事は全て終了とする。

閉 会